

## 7月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成29年7月19日(水)
- 2 会場 学校給食センター 2階 会議室
- 3 開会 午前10時1分
- 4 出席委員 佐藤美与志教育長  
大石智之委員(職務代理者)  
北川利男委員  
奥川重子委員  
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 青島正幸教育部長  
村松繁美生涯学習部長  
中野俊光こども未来部長  
八木勝義(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長  
橋本敏明教育総務課長  
近藤和人学校教育課長  
鈴木孝之学校給食課長  
富田明裕社会教育課長  
渋谷和身スポーツ振興課係長  
杉本弘行文化財課長  
志賀美之図書課長  
小長谷宏ニデイスカバリパーク焼津館長  
  
書記 杉山佳丈教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午前 10 時 1 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。熱い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は移動教育委員会ということで、学校給食センターで開催させていただきます。会議が終わった後には、学校給食の試食の時間もありますので、よろしくお願ひします。本日の議事録署名人は大石委員と山竹委員となりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、今月は報告事項からとなります。1 番、焼津市教育委員会事業評価委員会委員について、説明をお願いします。</p>
橋本教育総務課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－1 焼津市教育委員会事業評価委員会委員について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津市教育委員会事業評価委員会委員の推薦を焼津市文化連盟（文化芸術）、焼津市校長会（学校）、焼津市 PTA 連絡協議会（PTA）、焼津市社会教育委員会（社会教育）、焼津市体育協会（スポーツ）の 5 団体（5 分野）へ依頼し、委員名簿に記載のとおり委員の推薦があったので委嘱を行う。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見、御質問のある委員は発言をお願いします。</p>
北川委員	<p>この委員について去年も質問したのですが、ぱっと見てすごく教育委員会に近い立場の人が多そうですね。それで、外部では 3 番目の PTA 連絡協議会の委員さんとなります。もちろん、これでまずいということは全くないのですが、役所などで評価する場合に、外部委員については公募が多くなる傾向にあると思います。将来的にずっとこの 5 団体で委員をお任せするのか、また将来的に公募の委員を増やしたりなど、いきなり募集をするというのは難しいと思うので、また、そういうことも御検討いただければと思います。</p>
橋本教育総務課長	<p>限られた人だけではなくて、例えば公募のような形でこの委員さんたちの選出をしてはどうかという御意見だったかと思います。私の説明の中でまず、学識経験を有する者の活用を図りなさいということですので、それぞれの団体が推薦にふさわしいのではないかという判断で、まずは、この 5 人の推薦をいただいております。また、公募ということになりますと、その要件を満たすかという判断が難しいと思います。以前にもお話したかもしれませんが、同じように事業の評価をする組織として市民会議がございます。そちらの方は公募であったりとか抽出であったりとか、いろいろな方法で市で取り組んでおりますので、そちらの方と併せて評価をさせていただければどうかと考えております。もし、こういった団体がふさわしいのではないかという団体があるようでしたら、教えていただければ、そちらの団体を加えるかどうか判断し</p>

北川委員	<p>たいと思いますので、そのような形で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほども申し上げましたが、これに対して異論があるということではないのです。もう少し幅広い選択があってもいいのではないかと、将来的な課題としてまた御検討いただければと思います。</p>
橋本教育総務課長	<p>貴重な御意見、どうもありがとうございました。</p>
佐藤教育長	<p>私もこの委員について、社会教育委員会の委員長も教育委員会が委嘱していますのでどうかと一回話題にはなったのですが、ただ、教育委員会のいろいろな活動を見るとこの人たちが一番知っているものですから、やむを得ないのかなと思います。この他にもしふさわしい団体がありましたら推薦をお願いします。そのほかご質問ご意見ありますでしょうか。これは報告ですからいいですね。</p> <p>次の報告事項2番いじめ問題への対応、3番の最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。</p>
近藤学校教育課長	<p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－2 いじめ問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の6月いじめ認知件数は5件で、適切な対応により一定の解消となっている。従来よりもいじめ認知件数は多くなっている。5番目の4月に認知した件については、いじめの重大事態として調査を行っている。</li> <li>・中学校の認知件数は10件で、適切な対応により一定の解消が図られているもの、継続的な指導をしているものがある。また、同一生徒によるいじめ問題が継続していることから、重大事態と認定して警察も入って調査指導を行っており、今後も慎重に対応を継続していく。</li> </ul> <p>報告事項－3 最近の小中学校の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校について、小学生は8人、中学生55人となっている。不登校傾向の児童生徒が不登校へと変化している。不登校が深刻になる前にケース会議を開き、SSWからアドバイスをもらったり、適応指導教室や心の教室相談員などと連携を図ったりして、新規の不登校を増やさない取組に力を入れている。</li> <li>・問題行動について、小学校は3件、中学校は20件となっている。中学校は、同一生徒が繰り返している事案に加え、新規の児童生徒も報告されている。</li> <li>・不審者について、小学校は8件、中学校は4件となっている。6月になっ</li> </ul>

	<p>て、例年以上に不審者被害が増えており、間接的な被害だけでなく、直接的な被害も報告されている。学区を巡回したり、見守り隊等に協力を要請したりするとともに、夏季休業前にもう一度児童生徒への指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故について、小学校は2件、中学校は1件となっている。小学校の2件は、1年生と3年生が自転車に乗っていて交差点で自動車と接触した事故であった。小学校低学年児童の自転車事故への心配について、市校長会の時だけでなく、学校訪問の機会に全職員に対して、保護者への啓発と児童への呼びかけをお願いしている。</li> <li>・夏季休業開始日は、小学校は7月25日（火）、中学校は7月22日（土）となる。</li> <li>・今後の行事について       <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小学校連合音楽会 7月25日（火）焼津文化会館、大井川文化会館</li> <li>(2) 中学生少年の船 7月24日（月）～7月26日（水）伊豆大島へ</li> <li>(3) 中学校ボートレース 練習 7月24日（月）～28日（金）小川新港 大会 7月29日（土）小川新港</li> </ul> </li> </ul>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>最近の小中学校の状況についてということで、大石委員から御質問をいただいておりますので、回答させていただきます。大石委員からの質問が、6月21日に豪雨の予報が出されていたことにより、下校時間が10時半に早められました。その後の大雨により、市内各地で避難準備情報や避難勧告が発令されることになり、賢明な判断であったと思います。学校から帰る時間は危険なほどの雨はまだ降っていなかったと記憶しているので、帰宅中の事故の危険性は小さかったと思います。ただ、その時間は保護者も仕事に出て留守にしている家庭も多かったと思います。下校時間に帰宅しても家に入れない子どももいたのではないかと推察します。そのような子どもたちに対してはどのような安全確保が図られたのでしょうか、という御質問をいただきました。6月21日の大雨に対する学校の対応についてお答えいたします。この日は、たまたまなのですが、午後から市内一斉で教員の研修会、焼津市教育研究会の教科一斉研修会を予定していたため、もともとどの学校も下校時刻は11時頃を予定していました。このことは事前に保護者に通知していました。大雨の事態を受けて、11時から下校を1時間程度早めた学校があります。連絡は学校から各保護者への電子メール配信にて行いました。下校時刻が早まったことで、児童が家に帰っても、保護者が不在で家には入れないなど、対応できない家庭については、学校に連絡するように保護者に伝えました。保護者から連絡があった児童については学校で待機させて、保護者に引き取りをお願いしました。以上です。よろしく申し上げます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞお願いします。</p>

大石委員	<p>御説明ありがとうございました。うちの子に関しても小学校2年生で、この日には早く帰ってくるということで、ほとんど学童保育でお世話になっているものですから、学童保育の方から電話が入ってきて、早めにお迎えに来てくださいと言われて初めて気が付いた感じなんです。確かに学校から携帯にはメールが来ていたのですが、仕事をしているとなかなかそれに気が付かないで時間が過ぎてしまうことが多くて、結局学童からの電話で初めて下校時刻が早まったことを知ることができたということです。他の保護者の話を聞いても、やっぱりちょっと気が付かなかったということもあって、たまたまこの日は行事があり、もともと早かったのでそんなに大きな問題にはならなかったかもしれないのですが、もし気が付かないで家に誰もいない状態で帰した場合には、ちょっと困るのかなと思います。そして、他の保護者の話を聞くと、雨が降って危険な状態だったらむしろ学校にいてもらった方が安心だということもあって、その辺の対応がちゃんと確認ができたうえで下校させていただくことができれば安心なのですが、もし困ったらその後という対応だと、少し問題が発生してしまうと思ったものですから、とにかくメール一本で連絡するということが非常に危険なことがあるということを学校の方に認識していただければと思います。</p>
近藤学校教育課長	<p>ありがとうございます。今回は特に特殊なケースなものだったので、給食も止まっているということで、その後で非常に雨が強くなるということで判断をさせていただいて、メール配信でということで対応させていただきました。普通の場合、給食が止まっていないということになると、その給食をどうするかということになりますので、なかなか今回のような判断はしにくいという面はあります。インフルエンザ等によって急に学級閉鎖するという場合もあるものですから、そういった時には基本的には給食を食べてその後ということになるものですから、クラスが限られるものですから、そういった場合には子ども達一人一人に確認をして、お家に帰った時にお家の人がいるよってということで子どもが確認した上で、メール配信と子どもの確認と併せて連絡をしてということで丁寧に進めさせていただいております。ちょっと今回はそこまですでなかなか急な対応でできなかつたということで、申し訳ありません。よろしくをお願いします。</p>
佐藤教育長	<p>確かにメールを送っても気が付かないということが我々にもあるので、そこが少しネックです。他にありませんでしょうか。5月に大石委員から指摘された小学校の低学年の件ですが、昨年の交通事故をあの後調べてみたら、小中全部で50件あって、小学校の交通事故が33件、1・2・3年生の事故が20何件で70パーセントくらい、その中で自転車がかかわっているのが何件かあって、</p>

	<p>普通だったら自転車に乗っていない学年にもかかわらず結構いくつかの数字があったものですから、途中からですが1・2年生についても自転車に乗る場合には注意をするようにということを喚起しているところです。校長会でも言って、課長から報告があったように学校訪問しながら指導させてもらっています。他にありませんでしょうか。いいですか。</p> <p>それでは次の報告事項4番、児童生徒数の推移・比較について、説明をお願いします。</p>
<p>近藤学校教育 課長</p>	<p>(事前配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>報告事項－4 児童生徒数の推移・比較について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年3月31日現在の住民基本台帳を基本にしており、就学する4月1日とは1日の違いがある。また、小学校1年生から中学校3年生までの在籍者については4月始業式の在籍者数、就学していない乳児、幼児については小学校入学段階で国立私立の小学校または特別支援学校などへ進む見込み数を考慮して算出している。</li> <li>・焼津西小、豊田小、豊田中については、今後の人口増による教室数の不足も考えられるため、住民登録者数をそのまま児童生徒数としている。</li> <li>・小中学校の学級編制は、小1・小2は国の35人学級編制、小3から小6までは県の35人学級編制、中1から中3までは県の35人学級編制により推計している。</li> <li>・小学校では、全体的に児童数の減少が見込まれるが、豊田小学校、黒石小学校については、増加が見込まれる。小学校の全学級数は、本年度243学級であるが、平成35年度には219学級まで減少する見込みであり、今後、学年単学級が焼津東小学校、焼津南小学校、和田小学校、大井川西小学校で見込まれる。</li> <li>・中学校では、全体的に生徒数の減少が見込まれるが、豊田中学校については、増加が見込まれる。中学校の全学級数は、本年度117学級であるが、平成41年度には91学級まで減少する見込みであり、今後、学年単学級が東益津中学校、和田中学校で見込まれる。</li> </ul>
<p>近藤学校教育 課長</p>	<p>奥川委員から御質問をいただいておりますので、御回答させていただきます。奥川委員からは2つのことについて、御質問をいただいております。1つ目が、特別支援学級増に伴う対策について特別支援学級対象児は、増加はあっても減少はないと予測している。個別支援が必要で入級する対象児の増加に伴い、人的、物的対応を進められていると推測するが、普通学級数と特別支援学級数が拮抗している焼津東小学校は他にない課題が出てくると思う。現在捉えられている課題と数年後を見据えてどのようなことに取り組もうとしている</p>

のか教えていただきたい、という御質問をいただきました。焼津東小学校の学級数等に係る課題と今後の取組等についてお答えいたします。焼津東小学校の特別支援学級は、5年前の平成24年度には、知的障害学級が14人在籍で2学級、自閉症・情緒障害学級は10人在籍で同じく2学級、計4学級でしたが、平成28年度に6学級、知的4、自閉・情緒2、本年度は知的障害学級が24人で4学級、自閉症・情緒障害学級が16人で3学級、計40人で7学級ということで、ここ2年で大きく増加しております。特別支援学級が増加することによる一般的な課題としては、教室数の確保、児童への適切な対応、担当教員の育成などがあげられます。通常の学級数が少ない焼津東小学校では教室数が不足するということはありませんが、学級数の増加に伴って、特別教室等を支援学級や通常の学級に変更するための整備が必要です。以前は3年生と共用していた校舎2階も、本年度は、全て特別支援学級のための教室として活用することになり、それに伴って通常の学級の配置換えをしたため、緊急に整備をする必要が出てきたということがありました。次に、児童への対応のことです。人数が増えたことにより、在籍児童の障害の程度や家庭環境、保護者の思い等もそれだけ多様になり、児童や保護者へのより丁寧な対応が求められており、それは課題の1つであると言えます。かかわる関係機関も子どもによって様々であり、そういった関係機関との連携のための連絡等も増えております。市教育委員会が受ける相談もあり、場合によってはケース会議に参加したり、保護者との面談を行ったりするということがあります。また、教員の育成も大きな課題です。特別支援学級を担当したことがない教員が担当になることが増え、試行錯誤しながらも日々の指導に当たっていますが、通常の学級とは違ったノウハウを身につけるための研修等が十分確保できるわけではありません。経験豊かな教員のリーダーシップのもと、組織で対応しているのが現状です。これらのことは、焼津東小学校はもちろんですが、支援学級数が増加傾向にある他の学校にも同様に言えることでもあります。一方、通常の学級が少ない焼津東小ならではの課題としましては、支援学級の児童が通常の学級で受けることができる交流学习のことがあげられます。例えば、焼津東小の支援学級で一番多い学年は5年生の12人ですが、通常の学級は2クラスしかありませんので、交流学級は6人ずつを受け入れる事になります。教科学習が可能な児童は週10時間程、交流学級で授業を受けることも制度上は可能ですが、そこでのねらいが達成されるために必要な支援が可能かどうかを考えると、1クラスに複数人の受け入れは難しく、そうなると希望どおりの交流学习ができないことも考えられるということになります。ただ、本年度は、交流学习が可能な児童は少なく、前述の内容について問題にはなっておりません。特別支援教育についての考え方が広まり、早期からの適切な教育の場についての理解が深まってきていることもあり、今後も特別支援学級への入級の増加が予想される中、今後の取組としまして、特別支援学級の学区を見直し、新設等について検討していくこ

とを考えております。来年度に向けては、豊田小学校への新設について、該当者の有無、教室配置等も含め、実現に向けての可能性を探っているところであります。

続いて2つ目の御質問についてです。外国籍の児童生徒数について、本資料が、外国人を含むとの記載があったのでそのことに関しての質問である。次年度の学級編成を考えると、外国籍の児童生徒数による課題がかつては多かったが、現在も変わらないのだろうか。水産業に従事する外国籍の保護者は、定住の傾向は依然として少ないのだろうか。和田小や大井川南小の外国籍児童数の割合は、本年度どのくらいなのか、等々、最近の傾向について教えていただきたい、という御質問をいただきました。外国人児童生徒等の最近の傾向についてお答えします。6月末現在の焼津市における外国人人口は、3,637人であり、1年前に比べ300人以上増えております。日本人は1,000人以上減少しております。当然、外国人児童生徒数も増加しており、本年度5月1日調での外国人児童生徒数は、小学校126人、中学校66人、計192人となっております。5年前の平成24年度は、小学校64人、中学校30人、計94人でしたので、この5年間で、児童生徒数は倍増していると言えます。また、平成24年度より前はブラジル国籍の児童生徒が一番多かったのですが、現在は、フィリピン国籍の児童生徒が一番多くなっております。就学時に、保護者や本人から生育歴や学習歴、今後の生活の見通し等について聞き取りをしておりますが、その多くが「今後は長く日本に滞在するつもりでいる」、「日本の高校に通わせたい・通いたいと考えている」と回答し、実際、帰国や転居等することなく、小学校から中学校まで通いつけている子も多くおります。しかし、日本語の習得状況や教育に対する考え方等は家庭により様々であり、委員御指摘のとおり、学級編制の検討時には、外国人児童生徒の在籍は、大きな配慮事項となっております。集住地区の和田小学校は、本年度は43人、5年前は19人でした。大井川南小学校は30人、5年前は13人の児童が在籍しております。年度途中の就学も増える傾向にあり、5月1日以降も新たに入国した児童を両校とも受け入れております。両校には、外国人児童の指導に当たる加配教員がおり、特別の教育課程を組み、取り出し指導等しております。また、現状に対応するため、昨年度から、外国人児童生徒支援員の人数や対応時間を大幅に増やして、初期の日本語指導や保護者支援等に当たっているところであります。6、7月は、和田小学校には、週当たり延べ21時間、大井川南小学校には延べ29時間、複数の支援員が訪問し、支援に当たっております。学校教育課内に総括支援員を配置して、支援員の資質向上も図っているところであります。

続いて山竹委員より御質問をいただいておりますので、回答させていただきます。質問の内容が、学級編成について基本を教えてください、少し調べたところ、公立学校の学級編成基準なるものがあり、平成27年度ですが、小1は35人、それ以外は40人、ただし、小2から小4において、市の教育委員会で



35 人学級編成の研究指定を希望し、県教委が認めた場合はこの限りでない、の記載がありました。その様な特例の適用の結果、焼津市では現況 35 人学級編成をとっているのでしょうか、との御質問をいただいております。学級編成の基本的な考え方についてお答えします。小1は 35 人編成、小2から中3までは 40 人編成が基準となっています。これが原則ですが、国や県の加配措置によって、実際には次のように編成しています。小2は国の予算による加配によって 35 人編成、国加配ということです。小3から中3は、静岡県の措置によって 35 人編成をとっています。これを静岡式 35 人編成と言います。この中も詳しく分けられていて、静岡式 35 人編成の中で、小3と小4についてはそのまま 35 人編成ができます。36 人になれば2学年になるということです。小5から中3はまた条件があります。それは、「2学級以上、かつ1学級の平均人数が 35 人を超えて、1学級 35 人以下の学級を編成すると、1学級的人数が 25 人以上になる場合には、1学級 35 人以下の学級を編成することができる」というものであり、下限があるということです。1学級 25 人にならないと 35 人学級編成ができませんよということで、先ほどの国の基準でいくところは 36 人であれば、18 人と 18 人にできるのですが、静岡式の場合で5年生以上の場合には 25 人という下限があります。ただしが付くのですが、中学校において特例があつて、教育委員会が認めた場合には上記の条件を満たさなくても、弾力的に 35 人学級編成を実施することができます。この特例を受けているのは焼津市では和田中学校の1・2年生です。70 人を超えて 35 人にいかなかったときに 71 とか 72 で3学級にしてしまうと、25 人を下回ってしまうのですが、それについても弾力的な措置ということで、和田中学校の1・2年生については、35 人で編成しているということになります。特別支援学級においては、1学級8人編成となっています。これは法で決まっていますが、これについてはもう少し細かい基準があるのですが、これを説明していると長くなってしまうので、法では特別支援学級の学級編成は、1学級8人編成となっているということでの報告とさせていただきます。以上です。よろしくお願ひします。

佐藤教育長

学校教育課長から長い説明がありましたが、この説明について御意見、御質問がありますでしょうか。

奥川委員

私が質問させていただいた2点、本当に丁寧に答えていただきましてありがとうございます。ただ、この2点は数字に表れない学校教育課として配慮をしなければいけない要素をたくさん含んでいて、たぶん言うに言われぬ苦勞をされているところであろうなと思いましたので、皆さんにも知っていただきたいという思いがあつてここで質問させていただきました。焼津東小学校はもともと特別支援学級を暖かく包む学校の雰囲気が伝統的にあつて、教員も児童も大

変い雰囲気の中で特別支援学級の児童を育ててくれているなという思いがしていますが、これだけ人数が増えてくると、今までできたことができなくなってくるのではないのかな、それは通常学級の児童の教育にも何らかの形で影響があると思うと、学校教育課の苦労が数字には見えませんが御苦労だなという思いがあります。特に特別支援学級の場合は、本当に個に応じた指導が必要なものですから通常学級の教員の支援をしながらやっているのが、これだと級外の人数も減ってくるだろうし、それもできなくなってくるだろうと思うと、今学区見直しをという案がありましたけれども、それらはぜひ早急に検討して取り組まなければいけない事項ではないかと思えますし、支援学級が増えてくるということは、保護者の送り迎えが多いということでもそれも心配になってくる、こういう所に出てきませんけれども、学校としてあるいは教育委員会として苦労されている事項だろうなということをおもいますが、委員会として言うに言われぬこともあろうかと思えますが、今課長の説明の言葉の行間を読み取らせていただきました。大変配慮いただいているということが分かりました。どうもありがとうございました。外国籍の児童生徒も同じことが言えると思うのです。人数が増えているだけではなくて、ブラジル籍からフィリピン籍へということ、子どもの親も変わっているであろうし、だから、同じ5人がいてもその支援体制は大きな変化があるのだろうなと思えますので、1にしても2にしても苦労をおかけするなという思いでここに質問させていただきました。丁寧な説明ありがとうございました。

近藤学校教育  
課長

ありがとうございます。言うに言われぬ苦労ということで、本当に委員の御指摘のとおりです。先ほどいじめのところで触れさせていただきましたが、人数が増えるということは単純に人数で割り切ってしまうということではなくて、いろいろな子がいますので、そこでいじめの問題が起きたりということが高まっております。そこへの対応も必要になりますし、その分、通常学級に若手の講師が5人、焼津東小学校にはいるのですが、講師が特別支援学級の担任はできないものですからその分通常学級にその方たちが回りますので、通常学級での指導が苦労している面がなかなかあります。それから保護者の送り迎えが焼津東小学区以外のところから送られてきますので、当然車での送り迎えとなりますからこの車の入替えであるとか車の接触等も心配になる等様々な問題があるものですから何とか解決したいと、その一番の近道が学区を再編して、今、東小学校が抱えている学区の中で別の学校に特別支援学級が設置できればいくらかの解決になるものですから、豊田小学校に新設できないかということで検討しているところであります。外国籍についても、昨年度から外国人の支援員を増やして学校に入ってきた子に丁寧に支援するという体制で進めております。これもなかなか課題が多いのですが、今後も丁寧に進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

奥川委員	よろしくお願ひします。
佐藤教育長	<p>その他ありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。それでは続きまして、報告事項の5番平成28年度学校給食費の納付状況についてお願ひします。</p>
鈴木学校給食課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－5 平成28年度学校給食費の納付状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度から28年度までの各年度末時点の未納状況になる。</li> <li>・平成28年度分の未納額は375,040円、未納率は0.06%と、昨年度と同程度となっている。これは、各学校において保護者への催告等に相当な努力をされていることや児童手当からの天引き制度の活用が定着したことによるものと考えている。</li> <li>・平成28年度末における過年度の未納額の合計は1,035,040円と、昨年度より若干改善された。</li> </ul>
鈴木学校給食課長	<p>山竹委員より、給食費の納付免除の規定はありますか、という御質問に対して回答させていただきます。給食費の納付免除の規定はありませんが、焼津市学校給食費に関する規則第6条に給食費の日割り計算として、(1)月の途中において転入し、又は転出した場合は実際に食した回数を徴収、(2)病欠等により異動届を提出した場合で、当該届出をした日から起算して4日を経過した日から起算して欠食が5日以上継続したとき、実際に食した日数を徴収、(3)その他教育委員会が特に認めた場合、教育委員会が認めた回数と規定されており、(3)につきましても、①として修学旅行、社会見学、遠足、またはクラス行事等で欠食した場合は、欠食日数分を返金、②として牛乳を飲めない児童・生徒等で学校給食牛乳免除願ひを提出した場合は欠食日数分を返金、③として学級閉鎖になった場合、学校給食センターに連絡があった日から起算して、5日目から返金、として取り扱いを行っております。以上でございます。</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。報告が終わりましたが、委員の皆さんから御質問がありますでしょうか。</p>
北川委員	<p>不能欠損処分のルール、どういうことで処理されているか教えてください。</p>
鈴木学校給食課長	<p>不能欠損につきましても、今年度は行っておりませんが基本的には行方不明者が主になっております。その他については、督促や催告によって徴収を行っ</p>

	<p>ています。</p>
山竹委員	<p>先ほどの児童手当からの天引き制度というのは、最初からすべて天引きして、納付をしないのではなくてということでしょうか。</p>
鈴木学校給食課長	<p>この制度は平成 24 年 4 月から始まっておりまして、児童手当を支給されている方の申出によって徴収させていただいたという形になっております。ちなみに平成 28 年度におきましては、天引きは 221 人からさせていただいております。</p>
山竹委員	<p>そうすると、申出がない人は自主的に納めてもらわなくてはいけないのでしょうか。</p>
鈴木学校給食課長	<p>基本的には学校の方で口座で引き落としを入れてもらっているという形でお願ひしております。</p>
山竹委員	<p>天引きをすると納付してもらえるけど、天引きをしないと納付できないケースもままあるということですか。</p>
鈴木学校給食課長	<p>基本的には 37 万 5 千円程度の未納がありますので、納めていただけていない方も多少はいるということです。</p>
佐藤教育長	<p>天引きをさせてくれればいいのですが、それすら断るとい親もいるということですか。</p>
山竹委員	<p>悪質なというか、本当に払えるのに払わないというのではなくて、払いたくても払えないということもあるのかなと思いますし、もし最初からそういう形にすることができるのであれば回収というのはすごく大変だと思うので、免除の規定がありますかということをお聞きしました。</p>
青島教育部長	<p>今回の御質問は納付免除規定ということだったので、純粹に納付免除規定があるかないかにお答えする形をとっておりますが、委員の質問の主旨から判断しますと、免除ではなくて給付する制度がございます。それは一定所得以下の方に関して二種類ありますけれども、一つが就学援助で要保護家庭、これは生活保護家庭であります。この世帯につきましては給食費、その他学用品費等も含めて支給するという形をとります。それから生活保護世帯に準ずる準要保護世帯という世帯がございますけれども、こちらの世帯につきましても給食費を含めて給付する制度があります。最近話題になっているのが、新入学する場合</p>

	<p>にランドセルとか学生服とかお金がかかるので入学してからの支給ではその前に事実が発生するので、前倒し支給できないかということがちょっと話題になっているというのがあります。学校のこの制度については、免除という規定の考え方ではなくて、給付するという文科省の制度でありますので、条例等を見ても減免という表現にはなっていないというのが支援制度としてあるということであります。それは、学校給食課で手続きをとってなくて、教育総務課で手続きをとっているということで、学校や給食と連携しているのですが、担当が少し違っているということもあります。補足させていただきました。</p>
山竹委員	<p>わかりました。当然払えるべき人たちなのでということですね。ありがとうございました。</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。その他ありますでしょうか。それでは続きまして、報告事項の6番図書館用物品の寄贈について、お願いします。</p>
志賀図書課長	<p>(事前配布資料により説明) (説明概要) 報告事項－6 図書館用物品の寄贈について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津市内の工芸愛好家が集まり、チャリティーバザーでの売上金を福祉や文化関係の事業に全額寄付している「土の虫」様より図書館用物品9品目を寄贈していただいた。</li> <li>・贈呈式を6月27日に市役所で行った。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見、御質問のある委員はお願いします。 よろしいですか。それでは、本日追加で提出させていただきました、報告事項7番についてお願いします。</p>
杉本文化財課長	<p>(事前配布資料により説明) (説明概要) 報告事項－7 焼津市指定文化財「香集寺の仁王門」の現状報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に仁王門の脇の大木の枝が折れたことから、所有者である弘徳院が伐採を業者に依頼した。</li> <li>・7月6日に業者が伐採したところ、倒木が仁王門に接触して倒壊した。</li> <li>・参道は通行止めの措置をとり、安全確保を図っている。</li> <li>・今後の対応は、弘徳院と協議する。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>文化財課長から説明がありましたが、御質問や御意見がありましたらお願いします。</p>

	<p>よろしいですか。大変貴重なものもあるようですので、元に戻せば良いのですが、それが無理であれば文化財的なものについては文化財課の方で預かるような措置をとってもらいます。</p> <p>それでは続きまして、その他に移らせてもらいます。</p> <p>その他の1番、平成29年度やいづ少年の船について、続いて2番の平成29年度海の子山の子交流教室「海の体験」について説明をお願いします。</p>
<p>富田社会教育課長</p>	<p>(事前配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>その他－1 平成29年度やいづ少年の船について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月24日(月)から7月26日(水)までの2泊3日の期間で、県の実習船を利用して、船内研修、伊豆大島での現地研修など多くの体験を積む。</li> <li>・学長を佐藤教育長が務め、中学3年生の男女36人が参加する。</li> </ul> <p>その他－2 平成29年度海の子山の子交流教室「海の体験」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津市の子どもたちと川根本町の子どもたちの交流教室で、8月については焼津市を会場として「海の体験」を8月17日(木)から18日(金)の1泊2日で開催を予定している。</li> <li>・参加者は、小学校4・5年生で、焼津市の小学生が20人、川根本町の小学生が20人の計40人が参加する。</li> <li>・この交流では、水産加工の工場見学や漁港見学、超低温冷蔵庫体験、プラネタリウム観賞、黒はんぺんづくりなど焼津ならではの海の体験を予定している。</li> <li>・今回の海の体験を経験した参加者が、来年の5月に川根本町で行われる「山の体験」をすることとなっている。</li> </ul>
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見、御質問のある委員はお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは、その他の3番、平成29年度地域交流スポーツ祭室内ペタンク大会について、お願いします。</p>
<p>渋谷スポーツ振興課長</p>	<p>(事前配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>その他－3 平成29年度地域交流スポーツ祭室内ペタンク大会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シーガルドームが11月まで完全閉鎖のため、分散して市内の6体育館で開催する。</li> <li>・7月23日、一般、三世代、熟年の3部門で自治会対抗により行う。</li> </ul>
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>

<p>小長谷ディス カバリーパー ク焼津館長</p>	<p>よろしいですか。それでは、その他の定期刊行物「Discovery No88」の発行について、お願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>その他－4 定期刊行物「Discovery No88」の発行について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館 20 周年記念として、通常よりも 1 ページ多い構成となっている。</li> <li>・ディスカバリーパーク焼津 20 周年として、7 月 17 日からプラネタリウム記念番組「宇宙からのメッセージ」、7 月 8 日から夏の特別展「科学のお化け」を開催している。</li> <li>・夏のイベントとして、「サイエンスフェスティバル」、「名探偵コナン 探偵たちの星月夜」など多くのイベントを開催する。</li> </ul>
<p>小長谷ディス カバリーパー ク焼津館長</p>	<p>続きまして、北川委員さんより御質問をいただいておりますので、回答させていただきます。北川委員さんからは、ディスカバリーパーク焼津 20 周年記念として、好奇心を掻き立てる取組が多く、子どもはもちろん大人も満足できるのではないかと思います。どのようなコンセプトでどのような効果を期待して計画されたのか教えてください、ということで回答させていただきます。</p> <p>はじめに、プラネタリウム記念番組「宇宙からのメッセージ 焼津発、未知なる宇宙へ」についてであります。日本の電波天文学の発展に大きく貢献した焼津市出身の世界的望遠鏡製作者である故法月惣次郎氏製作の望遠鏡設置が天文科学館設立のきっかけとなったということから、その経緯を改めて紹介し、法月氏の業績を顕彰するとともに、電波天文学の最新の実績を紹介して、天文・宇宙への興味を喚起するという考えました。また、番組の中では高草山や漁港といった焼津の風景も取り込み、法月氏や電波をキャラクター化して、キャラクターが番組進行するというので、幅広い年齢層の皆様に楽しく見てもらえるように工夫しました。次に、裏面の夏の特別展であります「科学のお化け屋敷」についてですが、1 階の展示体験室は、広く科学全般に対して興味関心を持ってもらうことを中心に特別展を実施しておりますが、今回は、当科学館としては初めての取組みということで、お化け屋敷をテーマにより多くの人に体験してもらい、3Dメガネをかけることで平面の絵が浮かんで見えたり、また、合わせ鏡効果で無限に空間が広がっているように見えたりする視覚効果や恐怖を感じる脳内の仕組みを科学的に解説をして、科学についての興味・関心を深める場としてございます。その他、夏は子どもたちを中心に多くの方が訪れるため、理科の先生と当館職員が、夏休みの理科の自由究のアドバイスを行う相談会を実施したり、小学校や中学校で学ぶ天文学習の一助となる星空教室や科学教室、星空観望会等を複数企画実施するとともに科学のお祭りであります「サイエンスフェスティバル」の開催を計画しています。お盆</p>

	<p>には、プラネタリウムの投影回数を通常土日の6回から8回に増やし、名探偵コナンの科学番組も投影します。広報紙としても、今回は20周年ということで2ページ増やして、20周年のメイン事業でありますプラネタリウム記念番組と夏の特別展を両方表紙とするとともに、20年の主なイベントや天文現象を掲載を致しました。また、他の科学館広報紙と違う点は、催し物の紹介にとどまらず、天文ニュースや科学体験の紹介なども掲載して、科学に興味を持ってもらうよう心掛けております。以上です。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。これについて、どうでしょうか。御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
北川委員	<p>ありがとうございました。情報発信はいろいろとあちらこちらにしておられますが、これだけいろいろな取組をされているものですから、いろいろなチャンネルで情報発信していると思うのですけれども、その情報発信の内容や状況を教えてください。</p>
小長谷ディスカバリーパーク焼津館長	<p>こちらの広報誌は市内の小中学校にはお配りしております。それ以外には、中部管内の牧之原から静岡市内の小学校・中学校にも配布しております。広報誌の発送については、学校に配っておりますが、その他に大きなところ、こういった冊子を置いてあるような静岡市内あるいは焼津市内にありますけれども、そういったところにこういった広報誌を有料で置かせてもらって配布をしております。そういった広報をしており、更に、今年はまだやっておりませんが、去年は冬にかけて来客が減るということでラジオのSBSとFM放送の番組に有料でCMの枠を買って、SBSとK-MIXともに30回くらい放送させていただきました。それ以外に、最近できました焼津駅中の方にも、観光協会の方にもパンフレット等を置かせてもらっております。それ以外にこの広報誌、学校利用がメインになるということで市内それから静岡、藤枝辺りにつきましては職員が直接、広報誌を持参してお願いをしています。</p>
八木焼津市振興公社常務理事	<p>補足しますけれども、こちらの広報誌は小学生以上を対象にしておりますが、保育園、幼稚園を対象とした簡単なものを作りまして市内の保育園、幼稚園にわけていたりもします。その他、フェースブックとか利用者、市民の皆さん、いろいろな人に見てもらおうようなことをやっています。</p>
北川委員	<p>ありがとうございます。すごく期待しています。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは、全体を通して何かありますでしょうか。</p>



<p>八木焼津市振興公社常務理事</p>	<p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼津をテーマにした絵画を小学生から一般までを対象に第 41 回市民絵画公募展「まちかど展」を 7 月 22 日まで焼津文化会館小ホールで開催している。</li> <li>・ 市民の工芸作品についても、展示室に展示してある。</li> </ul> <p>それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。それでは、次回の開催予定であります。平成 29 年 8 月 16 日の水曜日、午後 3 時 30 分からいつもの大井川庁舎第 3 委員会室で行いますまで、よろしくお願ひします。</p> <p>以上をもちまして、7 月の定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">【午前 11 時 21 分閉会】</p>
----------------------	---